

国
問

国
語

平成三十年度

注
意

- (1) 「解答はじめ」というまで開いてはいけない。
- (2) 問題は一冊(本文十ページ、下書用紙は一枚)、解答用紙は三枚である。下書用紙は問題冊子の中にはさみこんであるので引き抜いて使ってよい。
- (3) 全部の解答用紙に受験番号を書くこと。受験番号は次の要領で明確に記入すること。

(例) 受験番号 5001 番の場合

5	0	0	0	1
---	---	---	---	---

- (4) 解答は解答用紙の所定の位置に書くこと。他の所に書いても無効である。字数などの指示がある場合は、その指示に従って書くこと。解答文はたて書きとする。
- (5) 解答用紙の余白は採点者が使用するので、誤字脱字の訂正のほかは使ってはいけない。
- (6) 書き損じても、かわりの用紙は交付しない。
- (7) 試験終了後、問題冊子と下書用紙は持ち帰ること。

問題一 次の文章を読んで後の問いに答えなさい。

近代化の帰結として生じてきたリスクには、それ特有の困難な問題がある。原子力発電所や環境破壊の問題でも顕著にみられると思うが、これらのリスクを、わたしたちが直接知覚するのは非常に困難である、という問題である。例えば、地球温暖化というリスクの場合、それを直接肌で感じる以前に、実際に計測された地球の平均気温をみることによって、認識するようになったのではないだろうか。あるいは、原子力発電所における放射能漏れという問題にしても、わたしたちは漏れている放射能を直接見ることはないのである。それゆえにウルリッヒ・ベックは「リスクをリスクとして「視覚化」し認識するためには、理論、実験、測定器具などの科学的な「知覚器官」が必要である」という。あるいはつぎのようにもいう。

個人的あるいは社会的な悲惨さというのは直接体験される。それに対し、文明によるリスクは捉えどころがなく、科学という知識の中で初めて意識され、第一次的経験とは直接関わりをもたない。

したがって、リスクは、科学的知識によつて意識されるはじめてリスクとして存在するようになるのである。

さらにいうなら、環境問題においてたびたび指摘されることではあるが、この近代化に伴うリスクは、因果関係が遠く離れているので、「本質的に知覚を通しては推定できない」のである。

リスクはわたしたちによつて直接的に経験できず、むしろ科学によつて可視化されるとするなら、科学はこの社会の中でこれまでに以上に権威をもつことになるように思われるが、それはただ科学への信仰が強化されるだけではない。それに関わるのが、「再帰的近代化」という事態である。ベックはつぎのように述べている。

再帰的近代化は、工業社会の一つの時代全体の、創造的破壊の可能性を意味している。この創造的破壊の主因は、革命でも、

恐慌でもなく、西側社会の近代化の勝利である。

再帰的近代化が単純な近代化と異なるのは、後者が産業化や工業化の過程であったのに対し、前者の再帰的近代化は、近代が産み出した成果そのものが、自らを破壊し、あるいはそれを産業化する過程であるといえる。例えば環境破壊を考えてみよう。

環境破壊の大きな原因の一つとして考えられるのは、人間の活動の自然への影響が、自然の自己再生能力を大きく上回ってしまったことに求められる。例えば森林の減少は、樹木の再生能力を上回るほどに人間がそれらを伐り取ってしまったところに生じるであろうし、魚の乱獲は、乱獲された魚種の減少を招くことになるだろうし、それでも充たされない人間の欲求は、魚をヨウシヨクすることへと向かい、そのヨウシヨクによって多くの環境破壊が引き起こされることになる。これらは、人間の自然に与えるインパクトが大きくなければ、つまり自然の自己再生能力内であれば問題にはならない。問題は大きな力を手に入れた人間のほうにあるだろうし、その力の使い道にあるといえる。この力とは、科学によって裏打ちされた技術である。この科学技術はまた、例えば原子力発電所の建設を可能にし、その事故によっても多くの環境被害が引き起こされている。このように近代という時代によって産み出された成果が、自らを破壊していく過程が再帰的近代化である。

しかしその破壊が「創造的」であるのは、ただたんに破壊するだけではなく、むしろあらたな成果を産み出しつつ破壊するところにある。例えば地球温暖化は、排出量取引というあらたな市場を産み出しつつあり、政府や企業の大きな注目を集めている。このように世界を産業化し尽くしたあとに、自ら自身を産業化する過程こそが再帰的近代化であり、それは確かに単純な近代化と同じではないにしても、それとまったく異なつた種類のものであるわけでもない。

この再帰的近代化という過程は、産業社会を下支えしている科学自身においても生じている。ベックは科学の発展段階を単純な科学化の段階と再帰的な科学化の段階とに区分している。単純な科学化の段階において、「科学の応用は、既成の世界、すなわち自然と人間と社会に対してまず始められる」ことになるが、これはいまだ科学化されていないものを科学化していく過程であるといえる。ところが再帰的な段階においては、「科学は自らの生み出したものそのもの、自らのケツカン^Bそして科学が生み出す結果

として発生する諸問題と対決することになる。例えば一九六〇年代後半に始まった緑の革命を考えてみれば、このことを容易に認めることができるのではないだろうか。

「緑の革命」は第三世界の農業を科学にもとづいて変革することにつけられた名称である。その代表的な成功例としてあげられるのがインドのパンジャブ州であったが、いま現在、それが成功であったかどうかには疑問が投げかけられている。緑の革命は、第三世界の開発のため、そして増加する人口の食料をマカナ^Cうためにとられた戦略である。その戦略の中心には、従来の種子にかえて、品種改良された高収量品種の種子を育てることがある。この高収量品種は、一九七〇年にノーベル平和賞を受けたノーマン・ボーローグによって開発された品種である。しかしこの高収量品種は、何もせずに従来よりも多くの収穫を産み出すわけではなく、むしろ大量の水と大量の化学肥料を必要とするものであった。このような科学的農業は、まず栽培に用いる種子と化学肥料や化学農薬を企業から購入する必要がある。そのことによって、農業は、その土地の農民自身の手から、企業の手に移ってしまったといってもよいであろう。またこのような農法は土地に与えるインパクトが大きすぎて、例えば大量の地下水が汲み上げられることによって塩害の被害を出してしまうことになった。そしてひとたび塩害が生じた土地は、そのままでは植物を育てるには適さない土地になってしまう。

緑の革命の技術は、肥料、殺虫剤、種子、水、エネルギーの巨大な投資が必要である。集約的農業は深刻な土地破壊をまねき、新しい形の欠乏と脆弱^{ぜいじやくせい}性を生み出し、資源利用のあらたな非効率を招いた。土地や水などの自然の恵みの限界を超越するどころか、緑の革命は土地、水資源、作物の多様性を浪費することによって、農業にあらたな制約を持ち込んだ。

緑の革命においては、農法のみが変化したわけではない。むしろ方法が変化することにつれて生じた、農業における知のあり方そのものが変化したことが大きな意味をもっているように思われる。「一万年にわたって、農民や小農民は自分たちの土地で自分たちの種子を作り、最良の種子を選び、それらを保管して、再び植えて、生命の更新やヒヨク化^Dを自然の歩みに任せてきた」ので

ある。確かに多かれ少なかれ、農業技術は変化し、自然に対して負荷をかけ続けてきたのだが、しかしそれはいまだ自然の歩みを、さらにはそこで農業を営む農民の伝統的な生活の営みを逸脱するものではなかった。しかし、緑の革命は、まずは農業を科学化し、そしてその成果を「特許や知的遺産で保護される私的財産」に変えたのである。緑の革命以前の農業が、その土地の環境という文脈に即したものであったとするなら、単一栽培による大量生産を目指した緑の革命の農業は、科学に依拠して産業化され、脱文脈化された農業であつたといえるだろう。

科学的知識はそれ自身の状況を脱文脈化しようとする傾向がある。この脱文脈化の過程を通じて、科学が自然や社会に及ぼすマイナスの破壊的影響は外部化され、見えなくなる。

あるいは自然環境という文脈ではなく、産業社会という文脈に組み込まれたともいえるかもしれない。

種子が土着の品種から緑の革命の種子に移行することによって、農民が支配する農業システムから、農薬会社や種子会社、国際農業研究センターが支配する農業システムへと変化した。

この緑の革命は、近代化の第一段階と考えられる。すなわち、いまだ科学化・産業化されていなかった農業に科学の手がつけられ、それがさらに産業化されていったのだ。しかし、この革命が十分に成功を収めなかっただけでなく、環境破壊やさらなる貧富の格差の拡大を産み出したという事態にいたって、批判のホコサキは、いまだ十分に近代化されていない農業ではなく、むしろ近代化を押し進めた科学のほうに向けられることになった。すなわち、この段階にいたって、科学は自らが産み出した環境破壊というリスクのみならず、この革命の基盤となつている科学自身に目を向けなくてはならなくなったのであり、再帰的近代化の段階にいたるのである。

問い一 傍線A・B……Eのカタカナで書かれた語句を漢字で書きなさい。

問い二 傍線一「それは確かに単純な近代化と同じではないにしても、それとまったく異なった種類のものであるわけでもない。」とあるが、これはどういうことか。文章全体をふまえて答えなさい(九〇字以内)。

問い三 傍線二「外部化」とはどういうことか、答えなさい(一五字以内)。

問い四 筆者はこの文章の後で科学が「ある種の政治的な力」を持つことに言及している。科学が「政治的な力」を持つのはなぜか、文章の内容から論理的に推定しなさい(六〇字以内)。

問題二 次の文章を読んで後の問いに答えなさい。

たとへ小なる試験に合格せざるとて、何ぞ直ちに失望すべきことか之れ有らん。自己の能力遙かに他に超越せるに、試験に応ずるに及びて不幸他に一著を輸すとして自ら怨ずるは、是れ謬妄の甚しきもの、他の合格して我れ独り能はざるは、其の地位に必要とする技倆の他に比して劣れるに因る。若し自己の能力更に大に他に超越せるを信する、須らく更に大なる事業を経営し一層崇高なる地位を占むるに努むべし。自ら偉大の能力あるを信じて、依然小事に齷齪し卑官を求むるに汲々たるは、身を処するの道を知らざるなり。将た又た雋才異能ありて、更に偉大の事業を遂行するに堪ふるにせよ、唯だ漠然之れ有るべきを待みとして空しく其の時の到来を待つも亦た同じく身を処するの道を知らざるなり。蓋し人として世に立つ、何れの時何れの処にても常に其の為し得べきの事を為さざる可らず。時来れば之を成すべく、而して時来らざる、猶ほ必ず為す所あるを要す。或は機熟せざるが故に為さずとし、地位高からざるが故に為さずとする、人たるの分を疎略にする者と謂ふべし。之を総ぶるに、人の能不能は試験に因りて充分に判定する能はず。他も之を知るに難んじ、己れ亦た知ること難し。唯だ各自に其の職分を守り、孜孜之を履行するの外ある無し。乃ち小なる試験に適するあるべく、又た大なる試験に適するあるべく、或は常に失敗に終ることあるべく、又た意外に成功し得ることあるべけんが、苟も人として守るべき所を守り、為すべき所を為しつつある、成敗利鈍は固より憂ふるに足らざるなり。初め小学に在る、専ら自己の知識を開発するを旨とし、而して試験ありて一種の難関を作す。進みて中学に入る、又た専ら自己の知識を開発するを旨とし、而して亦た試験ありて一種の難関を作す。爾來常に自己の知識を養ふに専らに、而して又た必らず直接間接の試験あり。然るに其の試験の行はるる時、応じて発露する知識の量や極めて尠少、僅に識る所の一小部分に就て試験さるるに止まる。其の専門学を習修し、業卒へて官庁に入るに方りても、職務に応用する所は亦た極めて僅少の部分に過ぎず。概して他人と関係の際に用ゐる知識の量は、比較的甚だ少し。但だ他と関係の際に用ゐる知識の量は、実に僅かの部分なりと雖も、其の用ゐられざる所の多量のもの必ず無用なるを謂ふべからず。蘊畜する所の多ければ、其の多きだけ人として進歩せりと為すべく、之を用ゐるべき場合あると否とは全く別事に属す。或は之れ有るやも測られず、又た之れ無きやも保し難し。若し之

(下書用紙)

15

10

5

10

20

〔下書用紙〕

30

25

20

10

20

DATE	DESCRIPTION	AMOUNT	BALANCE
11/14/14
11/15/14
11/16/14
11/17/14
11/18/14
11/19/14
11/20/14
11/21/14
11/22/14
11/23/14
11/24/14
11/25/14
11/26/14
11/27/14
11/28/14
11/29/14
11/30/14
12/1/14
12/2/14
12/3/14
12/4/14
12/5/14
12/6/14
12/7/14
12/8/14
12/9/14
12/10/14
12/11/14
12/12/14
12/13/14
12/14/14
12/15/14
12/16/14
12/17/14
12/18/14
12/19/14
12/20/14
12/21/14
12/22/14
12/23/14
12/24/14
12/25/14
12/26/14
12/27/14
12/28/14
12/29/14
12/30/14
12/31/14

れ有るかの如くに信じ、空しく其の到らざるを啣^かつは、愚の至りとせざる能はず。^二謂ゆる人事を尽くして天命を待つとは、如何の時如何の処にも適用すべきものたるを忘るべからず。

——三宅雪嶺「試験を論じ運命に及ぶ」

問い一 傍線一「たとへ小なる試験に合格せざるとて、何ぞ直ちに失望すべきことか之れ有らん。」を現代語に訳しなさい。

問い二 傍線二「謂ゆる人事を尽くして天命を待つとは、如何の時如何の処にも適用すべきものたるを忘るべからず。」とあるが、筆者がこの一文で言いたいのはどういうことか。文章全体をふまえて答えなさい(六〇字以内)。

問い三 筆者は試験をどのようなものと考えているか。文章全体をふまえて答えなさい(五〇字以内)。

問題三 次の文章を読んで後の問いに答えなさい。

いわゆる「明治時代」は紛れもなく一つの時代であった。一つの共通の精神と行動形式とを持った歴史的構造体を、もし人文学上の範疇として「時代」と呼ぶとすれば、明治時代はそういう意味での一つの「時代」であった。それは「天皇の世紀」^(注)などにはとても還元することの出来ない色々な次元と色々な側面と色々な要素とそしてそれらから成る色々な傾向を包含した構造的な時代であった。それは、日本最後の内乱を含む革命と動乱の時代でもあり、全能力を傾けて制度を作り上げた時代でもあり、制度の完成と共に生ずる社会的弛み^{ゆるみ}をも新鮮に経験した時代でもあり、新生国の命運を賭けた対外戦争を一定の自制をもつて行ない遂げた時代でもあった。そうしてしかも、一つの共通の目標と精神がそれらの諸局面を貫いて生きていた「時代」なのであった。

その「明治時代」は維新に始まり日露戦争をもって終りを告げる。日露戦争以後の数年は天皇の世紀としては「明治」に属するかも知れないが、ここでいう歴史的構造体としての「明治時代」にはもはや所属しない。人は、或は、私のような元号批判者が明治時代という呼び名を承認するだけでなく、むしろ積極的にそれを一つの典型的時代の名称として用いようとするを訝^{いぶ}かるかも知れない。しかしむしろそうするには理由と根拠がある。名称というものは、「昭和」であろうと「大正」であろうと、それが意味するところのものへの批判とは別にその批判がしつかりしたものであればあるだけ)、一応の日常的遣り取り^{やりとり}の場面では便宜上習慣に従つておいて少しも差し支えないものである、という一般的な非狂信的態度の薦めの他に、「明治」の場合にはそれ以上にもう少し特別の積極的理由が存在する。

第一、「明治」の称号は宮廷の都合の結果として生まれたものではなく、維新の社会変動の結実として発生したものであった。その意味で天皇家の世継ぎを意味したに過ぎない「大正」や「昭和」とは全く性質を異にしている。そうして又、社会の内側から出現した自生的な社会的力の自主的な社会活動の一つの成果として——不十分なものではあったがそうした成果の一つとして選り取られたものであったという点で、社会的動揺に対して社会の外側(雲の上)から対応しようとするのを常とした昔の改元とも事情を異に

している。「明治」という元号は、その成立の事情に関する限り、元号の世界では異例で特別のものであった。元号世界の辺境に位置していると言つてよい。嘗て中世において見られた「私年号」^(注)は、自由な地方的独立と「熊沢天皇」^(注)にも似た既存宮廷への対抗性を持つていたが、「明治」はそれとは政治的性質を異にして全国的統一性と宮廷との合体的性格を特徴としながらも、しかもなお、その元号世界での異例性は「私年号」の異端性と対比されて然るべきものであった。

こうした事情の上に更に、「明治時代」は、先に述べたように一つの歴史的構造体としての性格を明かに持つていた時代なのであった。成果の不十分さや好ましからざる傾向のいくつかなどまでをすべて含んで「明治時代」と呼んで少しも不都合ではない、と思う所以は以上の二点にある。そしてその時代の「又の名」を「立国の時代」と呼びたいと思うのである。

一つの歴史的構造体をなしていたからと言つて其処^{そこ}にいくつかの政治的局面的変動や思潮の移り変わりや社会の性質の変化がなかったわけではむろんない。明治十年代の政治的変動や二十年代の制度的確立やそれ以後次第に生まれて来る社会的変質、特に日清戦争後に顕著になつてくる根本的变化などは史家が注目して分析するに値する問題である。事実、多くの研究がそれらに力を傾けて来てもいる。そのことは極めて当然そうあるべきことでもあり十二分に意義深いことでもある。けれどもそれらの諸変化が「明治時代」を通じて在つたにもかかわらず、維新以来日露戦争に至るまでの「明治社会」には一つの大きな目標が社会全体を貫いて生きた存在として働き続けていた。その「柱」によつてその時代の諸局面は一つの歴史的構造体へと統合されていたのである。

いうまでもなくその目標とは、国際列強に對する日本の「独立」の追求のことであつた。その目標に關してだけは、どのように對立する立場も、どのように移り変わる傾向も含めて、その時代の日本社会全体が一貫して追求していたのである。「民権」を核にした「國民主義的独立」の立場と、「国権」を軸にした「國家主義的独立」の立場とが、對立しながら双方互いの中に入り混じつて交錯し合つていたのも、その事の現われの一つでもあつた。「土族反乱」と「藩閥專制への反對」とは元々内面的に深くつながつていたし、「民権の壯士」はしばしば谷干城^(注)とか頭山滿^(注)とかのような色々な型の國家主義者と或る種の親近性を持つていた。そうした事態の中^(注)に示されていた「民権」と「国権」の交錯、「國民主義的独立」と「國家主義的独立」の混淆は、一面では「國家からの自由」や「自主的民

権」などの精神が、独自の社会的態度として、十分な純化としつかりした結晶度を獲得していなかったことを物語っているが、それと同時に、他面では、列強に対する「独立国家」を作るという目標が、如何に大目標として当時の社会全体の全ゆる要素の中に行き渡っていたかを示してもいた。

——藤田省三「或る歴史的変質の時代」

(注) 「天皇の世紀」 作家大佛次郎(一八九七—一九七三)が、幕末維新の時代を描いた長編歴史小説の題名。

(注) 「私年号」 元号を紀年法として採用した東アジア諸国で、安定した中央権力が定めた元号を「公年号」、民間で使用された年号を「私年号」と呼ぶ。日本では中世後期に東日本で多くの例がみられる。

(注) 「熊沢天皇」 熊沢寛道(一八八九—一九六〇)。敗戦後に、自らが正当な皇位継承者であると主張して話題となった人物。

(注) 谷干城(一八三七—一九二一) 元土佐藩士。討幕運動、維新政府で重要な役割を果たした軍人、政治家。

(注) 頭山満(一八五五—一九四四) 自由民権運動から民族主義に転じた政治活動家。玄洋社を設立し、アジア主義を唱えた。

問い 右の文章を要約しなさい(二〇〇字以内)。



